

別表（第7条関係）

保証料の計算及び支払時期	
①	保証料は、保証料計算期間（当座貸越契約日又は前回保証料支払日から今回保証料支払日の前日まで）ごとに次の算式により計算します。 $\text{保証料} = \frac{\text{保証料積数}}{365}$
②	上記保証料積数は、保証料計算期間内の取引（入金又は出金）期間（当座貸越契約日、前回保証料支払日又は前回取引日から今回保証料支払日の前日又は今回取引日（カードローンⅡ型におけるセンタカット回収取引を含む。）の前日）ごとに、次の算式で算出し、算出された値の保証料計算期間内の積数とします。 保証料積数 = 貸越残高×経過日数×借入要項記載の保証料率 ※経過日数とは、前回取引日から今回取引日の前日までの日数を指します。
③	上記により計算した保証料は、今回保証料支払日に支払うものとし、保証料支払日は毎月8日（休日の場合は翌営業日）とします。

（令和2年4月1日現在）